## **IKO** 製品の輸出管理について

日本トムソン株式会社

- 1. 弊社は、国際的な平和および安全の維持を目的とした、「外国為替及び外国貿易法」等の輸出関連法規を遵守するため、社内組織の設置および関連規程の整備を行い、これら法規に違反して製品の輸出および技術の提供を行わないことを方針としております。
- 2. 弊社は、これらの法規により規制されている製品または技術を国内販売する場合であっても、最終的にこれら法規に違反して輸出されることが明らかな場合には、販売を控えさせて頂きます。
- 3. これらの管理体制のCP (コンプライアンス・プログラム) は、経済産業省に No.139として登録されており、「企業名公表リスト」として経済産業省ホームページに公表されております。

【経済産業省ホームページアドレス】

http://www.meti.go.jp/policy/anpo/compliance\_programs\_pdf/kigyoukouhyou.pdf

- 4. 弊社カタログに記載されている、標準品における輸出貿易管理令(以下、「輸出令」という。)に基づくリスト規制品の該非判定結果は、添付の<u>判定リスト</u>のとおりです。製品個別の該非判定およびカタログに記載されていない特殊品の該非判定につきましては、該非判定書を発行いたしますので、別紙「<u>該非判定依頼書</u>」にて弊社営業担当にご要求願います。
- 5. キャッチオール規制、輸出令別表第二および米国輸出管理規則(EAR)に関する判定結果につきましても、<u>判定リスト</u>の下欄に記載しております。

以上

#### ニードルシリーズ

シリーズ名称	代表的な形式	リスト規制に対する 該非判定結果	備 考		
・シェル形ニードルベアリング	TA···Z, TAW···Z,TAM,TAMW, TLA···Z, TLAW···Z, TLAM, YT, YTL,TLA···UU BA···Z,BAW···Z,BAM,BAMW, BHA···Z, BHAM, YB, YBH	1971 137Cm278			
<ul><li>汎用ニードルケージ</li></ul>	KT, KTW, KT···N				
<ul><li>コネクティングロッド用ニードルケージ</li></ul>	KT···EG, KTV···EG				
・旋削形ニードルベアリング	RNA, NA, TR, TRI, TAF, TAFIBR,BRI,GTR,GTRI				
・Cルーブ旋削形ニードルベアリング	TAF···/SG				
・分離形ケージ付ニードルベアリング	RNAF, RNAFW, NAF, NAFW, RNAF… N				
・保持器付ローラベアリング	NAU, TRU				
<ul><li>総ころローラベアリング</li></ul>	NAG		・輸出令別表 第1 4-(5の2)		
シーブ用ローラベアリング	NAS	非該当	·輸出令別表 第1 6-(1)		
・スラストベアリング	NTB, AZK, AZ, WS, GS, AS	7FBA —			
・複合形ニードルベアリング	NAX, NAXI, NBX, NBXI, NATA, NATB				
•内輪	IRT, IRB, LRT, LRTZ, LRBZ, LRB, LRBZ···B CF···B, CF···VB, CF···FB, CFE···B,				
・カムフォロア	CFE···VB, CFES···B, CF···WB, CF··· FWB, CFKR,CFKR···V, CFKRE, CFKRE···V CF-RU1, CF-FU1,CF-SFU···B,CF··· G,CF···WB···/SG, CFS, CFS···V, CFS···F, CFS···FV, CFS···W, CFS···WV, CFS···FW, NUCF···B, CR, CR···V, CRWM,CRH···V,CRH···				
・カムフォロア用Cルーブユニット	CL	対象外	機械部品(給油装置)		
・ローラフォロア ・クロスローラベアリング	RNAST, NAST, NART, NART…V, NART…F, NART…/SG, NURT, CRY CRBHV,CRBH, CRBFV, CRBC, CRB, CRBT, CRBTF, CRBS		・輸出令別表 第1 4-(5の2) ・輸出令別表 第1 6-(1)		
・球面滑り軸受	SB, SB···A, GE···E, GE···ES, GE···G,	非該当	(温(加加亚)		
ピロボール	GE···GS, SBB, GE···EC  PB, PHS(···A), POS(···A), PHSA, PHS  ···EC, POS···EC  PHSB, POSB		(滑り軸受) ・輸出令別表 第1 4-(5の2) ・輸出令別表 第1 6-(1)		
・エルボール	LHSA, LHS				
・エルボール用ダストカバー	PRC		一般機械部品(ゴムカバー)		
・旋回ノズル	SNA, SNM, SNPT	<b>牡</b> 名 A	一般機械部品(切削油吐出ノズル)		
・ニードルベアリング用シール	OS, DS	対象外	一般機械部品(シール)		
・ニードルベアリング用サークリップ	WR, AR		一般機械部品(止め輪)		
・ニードルローラ	N	非該当	・輸出令別表 第1 4-(5の2) ・輸出令別表 第1 6-(1)		
・注油ノズル ・グリースニップル	A-5126T, A-5120R, B-5120R, A- 5120V, A-5240V, B-5120V, B-5240V IIS A. IIS B. NPT. NPB. NPF	対象外	一般機械部品(グリースガン用)		

- ・グリースニップル

  | JIS A, JIS B, NPT, NPB, NPF | 一般機械部品(グリースニップル)

  ・[非該当]: 輸出令別表第1の1~15までの項に品目名は記載されていますが、仕様または精度としてリスト規制に該当しません。
  ・[対象外]: 輸出令別表第1の1~15までの項に品目名が記載されていないため、リスト規制の対象とはなりません。
  ・上記製品は、輸出令別表第2には該当いたしません。
  ・当社製品は、輸出令別表第1の16の項(キャッチオール規制)に該当します。輸出する際は、お客様において仕向国および用途・需要者を確認いただき、客観要件に該当する場合は、輸出許可申請等必要な手続きをお取りください。
  ・上記製品には、米国原産及び米国原産と見なされる部品・技術情報を使用しておりませんので、米国輸出管理規則(EAR)の再輸出規制の対象外です。
- ・上記以外のニードルシリーズ製品は、個別に該非判定を行いますので、IKOにお問合せください。

#### 直動シリーズ

シリーズ名称	代表的な形式	リスト規制に対する 該非判定結果	備 考
・CルーブリニアウェイL	ML, MLF, MLC, MLG, MLFC,	RAZI TOACHUZIK	
・リニアウェイL	MLFG, MLL LWL, LWLF, LWLG, LWLC,		
•	LWLFC, LWLFG		
	LWL···B, LWLF···B, LWLG···B		
	LWLC···B, LWLFC···B, LWLFG		
・CルーブリニアウェイLV	···B MLV		
・CルーブリニアウェイV	MV		
・CルーブリニアウェイE	ME, MET, MES, MEC, MEG,		
・リニアウェイE	MESC, MESG, METC, METG LWE, LWET, LWES, LWEC,		
	LWEG, LWESC, LWESG,		
・低騒音リニアウェイE	LWETG, LWETC LWE(T,S)···Q		
・CルーブリニアウェイH	MH, MHT, MHD, MHDC,		
	MHDG, MHDL, MHG, MHS,		
11	MHSG, MHTG, MHTL		
・リニアウェイH	LWH, LWHD, LWHDC, LWHDG, LWHG, LWHS,		
	LWHSG, LWHT, LWHTG,		
・リニアウェイF	LWFH, LWFF, LWFS		
・CルーブリニアウェイUL ・リニアウェイU	MUL LWUL, LWU		
79-79-10	MX, MXD, MXS, MXN, MXNS,		
<ul><li>・Cルーブリニアローラウェイスー</li></ul>	MXNL, MXC, MXDC, MXDG,		
パーX	MXG, MXL, MXDL, MXNG,		
	MXNSG, MXNSL, MXSG, MXSC, MXSL	対象外	一般機械部品(直動案内機器)
	LRX, LRXD, LRXS, LRXC,		
・リニアローラウェイスーパーX	LRXDC, LRXDG, LRXDL,		
	LRXH, LRXG, LRXHC, LRXL, LRXSC, LRXSG		
・リニアローラウェイX	LRWX, LRWXH		
・リニアウェイモジュール	LWLM, LWM, LRWM		
・ラック&ピニオン内蔵形クロスローラウェイ	CRWG		
・ラック&ピニオン内蔵形クロス	CRWG···H		
ローラウェイH	CDW CDWA		
<ul><li>・クロスローラウェイ</li><li>・ラック&amp;ピニオン内蔵形クロス</li></ul>	CRW, CRWM CRWUG		
ローラウェイユニット	ciwod		
・クロスローラウェイユニット	CRWU		
高剛性精密ボールスライド 精密ボールスライド	BWU		
ボールスライド	BSP, BSPG, BSR BSU···A		
・CルーブボールスプラインG	MAG, MAGF, MAGFT, MAGL,		
32	MAGT, MAGLT		
・ボールスプラインG	LSAG, LSAGF, LSAGL, LSAGT, LSAGFL, LSAGLT, LSAGFT,		
	LSAGFLT		
・ブロック形ボールスプラインG	LSB, LSBT		
<ul><li>・有限ストロークボールスプライン</li><li>・リニアブッシングG</li></ul>	LS, LST		
・リニアブッシング	LMG , LMGT LM, LME, LMB, LK		
・ミニアチュアリニアブッシング	LMS,LMSL		
・ストロークロータリブッシング	ST		・輸出令別表 第1 4-(5の2)
	STSI, STS, OR, BK, SF	非該当	•輸出令別表 第1 6-(1)
・ボールガイド	BG		
・ローラウェイ・フラットケージ	RW, RWB, SR, GSN FT, FT…N, FTW		一般機械部品(直動案内機器)
・専用ジャバラ	JE, JH, JF, JR	対象外	一般機械部品(防塵用ジャバラ)
・注油ノズル	A, B		一般機械部品(グリースガン用)
・配管継ぎ手	LC, SC		一般機械部品(潤滑剤供給用)
・IKOグリース (ジャバラカートリッジ)	IC/CC2 CCL AE2		(潤滑グリース) ・輸出令別表第1の3-(1)
(シャハフルートリッン)	JG···/CG2, CGL, AF2 MG···/CG2, CGL, AF2	非該当	・輸出令別表第1の5-(10)(1
( , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	, 555, 555, 711 2	7. E —	1) (12)
F H-24-142 - 40-11-0 F3-14-000-1-1-1-1	での頂にPHタけ記載されていますが	/ 1 136 2 2 2 3 dubudu 2 2	・輸出令別表第2の35-(3)等

<sup>| 「・</sup>開試当]:輸出令別表第1の1~15までの項に品目名は記載されていますが、仕様または精度としてリスト規制に該当しません。
・[対象外]:輸出令別表第1の1~15までの項に品目名が記載されていないため、リスト規制の対象とはなりません。
・上記製品は、輸出令別表第2には該当いたしません。
・当社製品は、輸出令別表第1の16の項(キャッチオール規制)に該当します。輸出する際は、お客様において仕向国および用途・需要者を確認いただき、客観要件に該当する場合は、輸出許可申請等必要な手続きをお取りください。

・上表のうち下記の形式以外の製品には、米国原産及び米国原産と見なされる部品・技術情報を使用しておりませんので、米国輸出管理規則 (EAR)の再輸出規制の対象外です。 EAR99該当品:IKOグリース JG・・・/CGL,JG・・・/AF2,MG・・・/CGL,MG・・・/AF2 ・上記以外の直動シリーズ製品は、個別に該非判定を行いますので、IKOにお問合せください。

### ■ 標準製品のシリーズ別該非判定リスト (3/4)

#### (2021年1月27日施行の法令に基づく)

# メカトロシリーズ (テーブル本体)

シリーズ名称	代表的な形式	リスト規制に対する 該非判定結果	備考
・精密位置決めテーブルTU	TU		
・精密位置決めテーブルTE	те…в		
・精密位置決めテーブルL	TSL⋯M		
・精密位置決めテーブルLH	TSLH···M, CTLH···M		
・高精密位置決めテーブルTX	TX···B, CTX···B		
・クリーン精密位置決め テーブルTC	тс…ев		
・・・マイクロ精密位置決め テーブルTM	TM	対象外	一般機械部品(精密位置決めテーブ
・精密位置決めテーブル	TS, CT		が後級可品(相名/立直/スペノノーノル)
・精密位置決めテーブルLB	TSLB		
・リニアモータテーブルLT	LT		
・ナノリニアNT	NT		
<ul><li>精密アライメントテーブル</li></ul>	AT		
・アライメントモジュールAM	AM		
・アライメントステージ ダイレクトドライブ形	SA···DE		
•精密昇降テーブル	TZ		

- ・[非該当]:輸出令別表第一の一~十五までの項に品目名は記載されていますが、仕様または精度としてリスト規制に該当しません。
- ・[対象外]:輸出令別表第一の一~十五までの項に品目名が記載されていないため、リスト規制の対象とはなりません。
- ・上記製品は、輸出令別表第二には該当いたしません。
- ・当社製品は、すべて輸出令別表第一の十六の項(キャッチオール規制)に該当します。輸出する際は、お客様において仕向国および用途・需要者を確認いただき、客観要件に該当する場合は、輸出許可申請等必要な手続きをお取りください。
- ・上記以外のメカトロシリーズ(テーブル本体)製品は、個別に該非判定を行いますので、IKOにお問合せください。

### メカトロシリーズ(電装品)

シリーズ名称	代表的な形式	リスト規制に対する 該非判定結果	備 考		
・プログラムコントローラ	CTN481G		一般機械部品(電装関連装置) 輸出令別表第一の八 コンピュータ		
・コントロールユニット	NCD171G···		一般機械部品(電装関連装置) 輸出令別表第一の六-(七) ロボット		
	ADA···, ADV···	非該当	輸出令別表第一の二一(八) 周波数変換器、七一(八の三) 半導体モジュール		
・専用ドライバ	NCR-DCE0D3B-021D-S135, NCR-DDA0A1A-051D-T08		輸出令別表第一の二-(八) 周波数変換器		
	MR-J3···, MR-J4···		輸出令別表第一の二-(八) 周波数変換器		
・ドライバ用セットアップソフトウェ ア	SW1DNC•••		ユーティリティプログラム(CD-ROM)		
・ドライバ用パソコン接続ケーブル	ADCH-AT2	対象外	一般機械部品(ケーブル)		
<ul><li>・中継コード</li></ul>	TAE···MC, ···EC, ···BC, ···LC, ···RS, ···LD		一般機械部品(コード)		
・ティーチングボックス	тае…тв	非該当	一般機械部品(電装関連装置) 輸出令別表第一の八 コンピュータ		
・I/O増設ユニット	тае…кв	<b>が</b> 扱当	一般機械部品(電装関連装置) 輸出令別表第一の八 コンピュータ		

<sup>・[</sup>非該当]:輸出令別表第一の一~十五までの項に品目名は記載されていますが、仕様または精度としてリスト規制に該当しません。

<sup>・[</sup>対象外]:輸出令別表第一の一~十五までの項に品目名が記載されていないため、リスト規制の対象とはなりません。

<sup>・</sup>上記製品は、輸出令別表第二には該当いたしません。

<sup>・</sup>当社製品は、すべて輸出合別表第一の十六の項(キャッチオール規制)に該当します。輸出する際は、お客様において仕向国および用途・需要者を確認いただき、客観要件に該当する場合は、輸出許可申請等必要な手続きをお取りください。

<sup>・</sup>上記以外のメカトロシリーズ(電装品)製品は、個別に該非判定を行いますので、IKOにお問合せください。

依頼日	:西暦	丘	月	В
120 作品 口	. 四 / 日	-	л	- н

日本トムソン株式会社

支社

営業所 行

# 輸出管理に関する該非判定依頼書

当社は下記の製品を輸出又は社内管理のために、該非判定書の発行を依頼します。 輸出に際しては国内外の法令を遵守し、当社の責任において輸出に関する必要な手続きを行うことを確認します。

		_																		
	Ē	〒 近在地			_															
		社名																		
ご依頼者		昭署名											ご担当	≠々						
	P	PTEL											FAX							
-		-mail											FAA	`						
						1														
-	-	一 近在地			_															
輸出者	г.	川江地																		
☆ <u>判定書に記載</u>		社名												1						
<u>する宛先</u> ☆ご依頼者と同じ	咅	8署名											ご担当す	者名						
場合は不要		TEL											FAX	(						
	Е	-mail																		
仕向地(国名)												☆ 4	事前確認用(	の場合	は、想	見定で	きる主た	る仕向:	地	
輸出先会社名																				
最終顧客名														☆輸出	出先会	社名	と同じ場	合は不	要	
用途・装置名																				
			な最終	冬製品	名の	特定点	が難しし	\場台	∮は、一	般產	業用、	電用	製品名でご				ぎす。			
発行依頼理由	П	通関用					事前				] 社(				П	その	他			
元门区模型		AE (5)713	品	名	пХн		7	H EE [J/I	3713	形	<u>-                                    </u>		<u>−</u> ノハ	足りなし				をお願い	いします	<u></u>
	1																			
	2																			
製品名	3																			
	4																			
	-																			
輸出形態	5	単体			壮士马	組込	1 7.													
制山形態		1 1 1		Ц		北北														
		年	***		月			3	P1 =		· 1									
発行希望日	※ IKO標準製品の場合、依頼書到着後5稼働日以上の猶予をお願いします。 ※ 特別な事由により短納期をご希望の場合は、理由をお聞かせください。 ※ 特別仕様の製品等では、購入部品の該非判定を必要とする場合があり、作成に時間を要します。																			
判定書送付方法		FAX					E-ma	ail				郵記	送				その他			
送付先の確認		ご依頼者	<b></b>				輸出	者				その	の他(							)
その他のご依頼等																				

- 注)1. 上記様式中のチェック欄(□)には、該当項目に■またはレ点の入力をして下さい。 ※ □ は必須項目です。
  - 2. 上記様式中のチェック欄(口)には、同行内の1箇所にのみ必ずチェックをして下さい。
- ◎ご記入頂いた全ての情報は、輸出管理以外の目的には使用致しません。(日本トムソン株式会社)

T		輸出管理室			受付 支社・営業所						
ĸ	判定書番号 C-			事務局	所轄長	営技課長 営業課長 受付者					
0											
記											
入											
欄	判定書作成日:	年	月	日		発行No.:					